相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市連島町西之浦二五六〇番地、最後の住所岡山県倉敷市児島柳田町三五五番地一倉敷シルバーセンター

被相続人　亡　難波　紀一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

岡山県倉敷市真備町上二万二五一六番地二　相続財産管理人　田淵　元之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県津山市南新座一番地、最後の住所岡山県津山市上河原五四五番地四

被相続人　亡　川村美哉子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

事務所岡山県津山市京町七三番地二　丹沢ビル二階

相続財産管理人　弁護士　保坂いづみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市高屋町重兼四七〇番地、最後の住所広島市南区日宇那町二番一号

被相続人　亡　新谷　治人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

事務所広島市中区上八丁堀五番五号　セントラルメゾン上八丁堀一階

相続財産管理人　弁護士　福永　孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県宇城市不知火町亀松五五四番地、最後の住所熊本県宇城市不知火町高良一八五〇番地二

被相続人　亡　村田　昭利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

事務所熊本県宇城市松橋町曲野三三〇八番地二　光ビル二階

相続財産管理人　黒江　正志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市岡之原町三四九六番地、最後の住所鹿児島県いちき串木野市緑町一二番地

被相続人　亡　福留　勝美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

事務所鹿児島市鴨池新町一番三号司調センター二〇号　相続財産管理人　宮内　達郎

無縁墳墓等改葬公告

墓域内墳墓使用状況適正化のために無縁墓所等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十六年十一月十九日

一　墳墓等所在地　東京都台東区谷中一丁目五番三三号

一　墳墓等の名称　上聖寺墓所　F一一四号　片山家　B一七八号　佐藤家

一　死亡者の本籍及び氏名　各死亡者の本籍は不詳　F一一四号　片山家　片山健・片山ゆき・片山安太郎・片山とく・片山駒吉・片山かね子　B一七八号　佐藤家　佐藤正吉・佐藤辰三・佐藤源次郎・佐藤正夫・佐藤よし・佐藤藤吉

一　改葬を行おうとする者　東京都台東区谷中一丁目五番三三号　宗教法人上聖寺　代表役員　豊田　英成

平成二十六年十一月十九日

大阪府箕面市船場西二―二―一二ユーヒリモビル八F　株式会社はなまる

規約型確定給付企業年金清算人　余田　博史

債権申出の催告（第一回）

当社規約型企業年金は、平成二十六年九月二十六日確定給付企業年金法第八十三条第一項第二号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 26 年 11 月 19 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①羽山総合建設株式会社　②山形県知事(3)第2036号　③代表取締役　臼田英一　④山形県東置賜郡高畠町大字福沢1670番地７　⑤1000万円　⑥山形県知事　⑦山形県東置賜郡高畠町大字福沢1670番地７　羽山総合建設株式会社　代表取締役　臼田英一

①株式会社真企画　②東京都知事(5)73062　③代表取締役　渡邉真一　④東京都練馬区早宮三丁目56番８号ＳＷマンション103号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都練馬区早宮三丁目56番８号ＳＷマンション103号　株式会社真企画　代表取締役　渡邉真一

①野沢不動産　②愛知県知事(3)第5074号　③事業主　野澤三千雄　④愛知県豊橋市西浜町８番地の９　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県豊橋市西浜町８番地の９　野沢不動産　事業主　野澤三千雄

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

東京都千代田区紀尾井町３番30号

公益社団法人不動産保証協会

記

年度番号	免許証番号	商号又は名称	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平26不保632	北海道知事渡島(7)788	絆開発株式会社	代表取締役　領毛誠一	北海道亀田郡七飯町大中山２―22―26	1000万円
平26不保633	北海道知事石狩(1)7648	株式会社ランドサポート	代表取締役　和田雅浩	北海道札幌市豊平区中の島二条９―４―25	〃